

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第2部門第6区分  
 【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2003-508310(P2003-508310A)

【公表日】平成15年3月4日(2003.3.4)

【出願番号】特願2001-519564(P2001-519564)

【国際特許分類第7版】

B 6 5 D 41/04

【F I】

B 6 5 D 41/04

D

【手続補正書】

【提出日】平成16年7月22日(2004.7.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】頂壁部分および該頂壁部分から垂下する円筒形スカート部分を有する蓋と、少なくとも1つの回転抑制突起とを含み、

前記円筒形スカート部分が、前記蓋の円周方向に延在する内側螺条を有し、前記内側螺条は前記頂壁部分から最も離れた前記内側螺条の端部のねじ始点を含み、

前記回転抑制突起が、前記ねじ始点との関係で円周方向に離隔した前記内側螺条に隣接する位置にあり、また、

前記回転抑制突起は、該回転抑制突起を通る蓋半径に対して非対称形状になされており、もって前記内側螺条の方向で前記ねじ始点側を向いた案内面と、前記内側螺条の方向で前記ねじ始点から離れる方向を向いた干渉面とが形成されており、さらに、

前記回転抑制突起は、前記蓋の円周方向に対して約20°～40°の角度範囲で前記ねじ始点から離れている容器用蓋。

【請求項2】前記干渉面が、前記蓋半径に対する約0°～45°の角度範囲で配向されている請求項1に記載された容器用蓋。

【請求項3】前記案内面が、前記蓋半径に対する約70°～90°の角度範囲で配向されている請求項2に記載された容器用蓋。

【請求項4】前記蓋が、複数の前記回転抑制突起を含み、前記突起の各々が、前記各突起を通る前記蓋のそれぞれの半径に対して非対称形状になされ、もって、前記螺条の方向に配向された案内面と、前記螺条の方向で前記ねじ始点から離れる側を向いた干渉面とが形成されている請求項1に記載された容器用蓋。

【請求項5】前記複数の回転抑制突起のうちの1つが前記ねじ始点に最も接近した前記螺条の範囲に沿って配置された第1の突起を含み、前記複数の回転抑制突起が、前記第1の突起の直径方向で反対側の前記蓋部分に対して非対称的に配置されている少なくとも1つの第2の突起を含む請求項4に記載された容器用蓋。

【請求項6】前記蓋が一対の前記第2の突起を含み、これらが、直径方向で反対側の前記蓋部分に対して対称的に配置されている請求項5に記載された容器用蓋。